

## 第3回TPP委員会における西村大臣スピーチ(仮訳)

- グラシエラ・マルケス メキシコ経済大臣閣下、各国大臣及び首席交渉官の皆様。日本が副議長国を務めるとき、第3回TPP委員会に出席することが出来、大変光栄。
- このような難しい状況の中、マルケス大臣がビデオ会議を主催して下さったことに心から感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症により影響を受けた全ての方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。
- コロナは世界の人々と世界経済に劇的な影響を与えてきた。TPPのみならず、新型コロナウイルス対策及び経済政策を担当する大臣として、アフター・コロナの世界経済は、新しく、強靱で、持続可能な、かつ包摂的なものへと進化しなくてはならないと強く信じている。こうした状況に適合し、21世紀型の高い水準でバランスの取れたルールを有するTPP11が決定的な役割を担うと信じている。
- 時間も限られているので、本日は①サプライチェーンの強靱化及び②デジタルの実装の2点を中心にお話したい。

### (サプライチェーンの強靱化)

- 議長、TPP11国間の経済統合の深化は、経済成長の大きな牽引力となってきた。様々な国をまたいで展開されるサプライチェーンは、現代の製造プロセスの要を担ってきた。コロナによる甚大な影響に対応して、この強靱なサプライチェーンをいかに取り戻し、更に強化していくかが、将来の経済にとってカギとなる。この問題の解決策を見出すため、我々は共同して対処すべきであり、各国の産官学が集うプラットフォームを設置すべきである。

### (デジタルの実装)

- コロナ禍において、デジタル技術は「新しい生活様式」のために決定的に重要となってきている。TPP11協定の電子商取引章は、デジタル化について包括的かつ先進的なルールを設けている。こうしたルールを更に活用すべきであり、デジタル経済を扱う補助機関を設置すべきであると信じている。これは、将来の協力を促す新たなプラットフォームとなり、また我々がグローバルなデジタル貿易のルール形成を主導していく上での助けとなるであろう。

最初の具体的な一歩として、我が国は、来年、デジタル経済をテーマとしたウェビナーを企画したいと考えている。

(加入及び批准)

- 議長、TPP11の拡大について、加入への関心を示す多くの声が聞こえることを嬉しく思う。我が国としては、原則としてTPP11の高い水準を満たす意志のある全てのエコノミーを歓迎する。また、できるだけ早期に全ての署名国についてTPP11が発効することを願っている。
- 今後の取り組みを成功に導くため、引き続き緊密に連携していきたい。

(了)